

ながどろひろば Instagram 運用方針

環境省 福島地方環境事務所
中間貯蔵部 復興再生利用企画課

1 目的

本方針は、中間貯蔵部 復興再生利用企画課（以下、「当課」という。）における Instagram (https://www.instagram.com/nagadoro_hiroba/)（以下、「ながどろひろば Instagram」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

ながどろひろば Instagram は、飯舘村長泥地区で実施されている再生資材化した除去土壌を利用した環境再生事業の理解の深化と、福島県内の除染により発生した除去土壌を復興再生土として利用する復興再生利用の理解醸成を推進すること、また飯舘村長泥地区に環境省が設置した広報施設「ながどろひろば」来館者の増加及び来館者の満足度向上を目的として運用する。

ながどろひろば Instagram は、専ら情報発信を行うものとし、原則として返信等を行わない。意見・問い合わせについては、「MOE メール (<https://www.env.go.jp/moemail/>)」において受け付ける。

3 運用方法

ながどろひろば Instagram は、当課が以下のとおり運用する。

・発信する情報

ながどろひろば Instagram では次の情報等を発信する。

- ・開館・休館情報
- ・イベント告知・報告
- ・来館者の様子
- ・花き栽培の状況
- ・環境再生事業工区の様子

4 免責事項

- ・ながどろひろば Instagram の投稿情報の正確性については万全を期しているが、当課は利用者がながどろひろば Instagram の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
- ・当課は、利用者により投稿されたながどろひろば Instagram に対する「シェア」、「リポスト」、「コメント」等について一切責任を負わない。
- ・当課は、ながどろひろば Instagram に関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラ

ブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。

- ・「シェア」、「リポスト」、「コメント」等の投稿にかかる著作権の取扱いは、Instagramの規定に準ずる。

5 利用者による不適切な書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく書き込みの削除又はアカウントのブロック等を行う場合がある。

- ・法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など環境省又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他の利用者、第三者等になりすますもの
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・当課の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等
- ・Instagramの利用規約、コンテンツポリシー及びガイドラインに反するもの

6 著作権

ながどろひろば Instagram の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、環境省に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は、適宜の方法により必ず出典を明示すること。

7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は環境省 HP 上に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合がある。

8 業務担当者

ながどろひろば Instagram は、当課の管理の下、広報施設運営等業務の受託事業者が適切に情報発信等の業務を実施する。当該事業者におけるプライバシーポリシー等については、受託事業者のホームページ上に掲載されているプライバシーポリシーに準拠する。

令和8年5月7日 施行